

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人じねん

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物・構築物・車輛運搬具・器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金 ー 期末在職職員の退職給付に備えるため、退職金取扱規程に基づく期末要支給額により計上している

役員退職慰労引当金 ー 役員退職慰労金給付に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上している

賞与引当金 ー 職員に対する夏期賞与支給に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度の費用として計上すべき金額を見積もり計上している

2. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、社会福祉法人じねん退職金取扱規程に基づき、退職給付引当金の満額を退職給付預金としている。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

すべての拠点が社会福祉事業に該当するため、資金収支内訳表、事業活動内訳表、貸借対照表内訳表は作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

事業区分資金収支内訳表、事業区分事業活動内訳表、事業区分貸借対照表内訳表

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 22,538,116 | 0 | 0 | 22,538,116 |
| 建物 | 269,363,821 | 0 | 27,550,147 | 241,813,674 |
| 合計 | 291,901,937 | 0 | 27,550,147 | 264,351,790 |

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 609,528,630 | 367,714,956 | 241,813,674 |
| 建物 | 1,514,938 | 713,249 | 801,689 |
| 建物付属設備 | 25,011,800 | 3,441,955 | 21,569,845 |
| 構築物 | 10,650,020 | 7,694,082 | 2,955,938 |
| 車輛運搬具 | 29,204,673 | 29,204,659 | 14 |
| 器具及び備品 | 15,644,228 | 11,983,463 | 3,660,765 |
| ソフトウェア | 405,825 | 405,825 | 0 |
| 合計 | 691,960,114 | 421,158,189 | 270,801,925 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし